

男鹿市告示第 74 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定により、指定納付受託者を次のとおり指定したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 5 年 7 月 19 日

男鹿市長 菅 原 広 二

1 指定納付受託者の指定を受けた者

名称	住所又は事務所の所在地
株式会社 JALUX	東京都港区港南 1-2-70 品川シーズンテラス 12 階

2 指定納付受託者に納付させる歳入 「なまはげの里 男鹿」応援寄附金

3 指定納付受託者を指定した年月日 令和 5 年 7 月 19 日